

第94回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年(2016年)6月22日(水曜日)午前10時

場所 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール

● 第94回定時株主総会招集ご通知 …	1
(添付書類)	
● 事業報告……………	3
● 連結計算書類……………	21
● 計算書類……………	24
● 監査報告書……………	29
● 株主総会参考書類……………	33
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	

(証券コード6798)
平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区戸越6丁目5番5号
S M K 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 池 田 靖 光

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時5分までに当社に到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** (1) 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** 第1号議案 **剰余金の処分の件**
第2号議案 **取締役6名選任の件**
第3号議案 **監査役2名選任の件**
第4号議案 **取締役の報酬額改定の件**

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.smk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (2) 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.smk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
- なお、監査役及び会計監査人は、上記ホームページ掲載事項を含む連結計算書類及び計算書類を監査しております。

以上

- (お願い) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

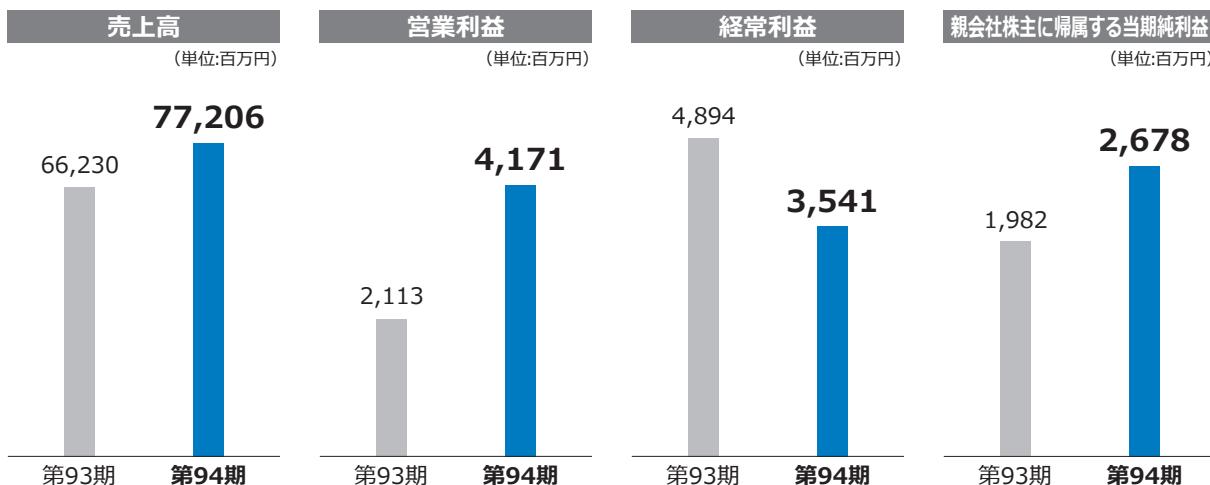
1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国経済が牽引役となり全体としては緩やかな成長軌道を維持しましたが、年後半に入り中国経済の減速が鮮明となり石油価格の下落や地政学リスクの高まりが緩やかな景気拡大のシナリオに影を落とすこととなりました。年明け以降の外部環境の変化は著しく、為替市場においても米国の金融政策動向等を巡り円高方向に大きく振れることになりました。

当電子部品業界におきましては、情報通信の分野では、スマートフォン、タブレット端末などが堅調に推移し、自動車関連分野も海外を中心に拡大しました。また、ウェアラブル、メディカル、ヘルスケアなどの新市場も着実に伸長しました。一方、薄型TV、デジカメ関連分野については引き続き低水準で推移しました。

不安定な環境要因が増えつつある中、当社は積極的な新製品の投入と価格競争力の向上、営業力の強化などに努めた結果、当期の連結売上高は772億6百万円(前期比16.6%増)、営業利益は41億7千1百万円(前期比97.4%増)となりました。経常利益は昨今の為替相場の円高進行により為替差損13億3千4百万円を計上し35億4千1百万円(前期比27.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億7千8百万円(前期比35.1%増)となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント別の概況

CS事業部



売上高
270億9千5百万円（前期比 4.6%増）



コネクタは、主力の通信市場において、スマートフォン用が第4四半期に入り急激に減速したものの、通期では北米および中華圏得意先向けに新製品の採用や標準品の展開が進み堅調に推移しました。重点マーケットとして注力している自動車市場では、市場規模の拡大が著しい安全・安心関連コネクタとして、リアビューカメラ用を中心に順調に拡大しました。一方、環境市場においては市況の変化により太陽光モジュール用コネクタが前年を割り込む結果となりました。新規市場開拓の取り組みの成果としてヘルスケア関連市場において新規コネクタが採用され、前年を大きく上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は270億9千5百万円(前期比4.6%増)、営業利益は22億1千5百万円(前期比140.5%増)となりました。

FC事業部



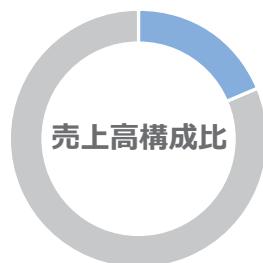
売上高
354億4千9百万円（前期比 41.6%増）



主力のリモコンは、映画・音楽視聴やゲーム等も楽しめる海外インターネット・プロトコルやオーバーザトップ・セットトップボックス向けで米国得意先とのビジネスが順調に拡大したことに加え、中華圏得意先とのビジネスもスタートし、大幅に伸張しました。エアコンを中心とした白物家電やサニタリー向けなどの住宅設備関連も新規得意先ビジネスの売上貢献やシェアアップにより大幅に拡大しました。ユニットは、車載カメラモジュールや車載マルチタッチ静電パッドに加え住設向けも好調に推移しました。また、小型スイ

ッチもスマートフォン向け及び車載市場向けが好調で、前年を大きく上回りました。この結果、当事業の売上高は354億4千9百万円(前期比41.6%増)、営業利益は3億7千万円(前期は営業損失7億2千3百万円)となりました。

TP事業部



18.7%

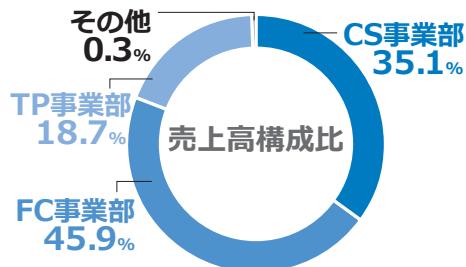
売上高

144億6千7百万円 (前期比 4.7%減)



主力の自動車向けは、カーナビゲーション及びセンターコンソール用タッチパネルが北米地区の得意先向けに引き続き高水準を維持しましたが、中華圏・韓国・台湾系の一部得意先の生産調整や、ASEAN市場の経済状況による調整などがあり、前年を下回る結果となりました。また、中華圏ATM向けタッチパネルも価格競争激化により前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は144億6千7百万円(前期比4.7%減)、営業利益は18億3千8百万円(前期比3.7%減)となりました。



売上高

772億6百万円 (前期比 16.6%増)



以上の結果、当期の連結売上高は772億6百万円(前期比16.6%増)、営業利益は41億7千1百万円(前期比97.4%増)となりました。経常利益は昨今の為替相場の円高進行により為替差損13億3千4百万円を計上し35億4千1百万円(前期比27.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億7千8百万円(前期比35.1%増)となりました。

セグメント別売上実績

(単位：百万円)

セグメント	期別	第93期 (前期) (26年4月～27年3月)	第94期 (当期) (27年4月～28年3月)	対前期増減率
		金額	金額	
CS事業部 (コネクション・システム)		25,901	27,095	+4.6%
FC事業部 (ファンクショナル・コンポーネツ)		25,027	35,449	+41.6
TP事業部 (タッチ・パネル)		15,184	14,467	△4.7
その他		118	195	+65.3
合計		66,230	77,206	+16.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金調達及び設備投資についての状況

当期は、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当期における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、55億1千9百万円となりました。

3. 財産及び損益の状況

区分	期別	第91期 (24.4～25.3)	第92期 (25.4～26.3)	第93期 (26.4～27.3)	第94期 (当期) (27.4～28.3)
売上高	(百万円)	54,475	65,796	66,230	77,206
経常利益	(百万円)	1,576	4,251	4,894	3,541
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	△198	2,541	1,982	2,678
1株当たり当期純利益	(円)	△2.78	35.58	27.61	37.94
総資産	(百万円)	52,498	56,235	65,029	67,606
純資産	(百万円)	28,204	31,476	34,187	33,287

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 対処すべき課題

米国経済が成長軌道を維持する一方で、日欧経済は成長力が弱く、中国経済も不安定な構造要因を抱えていること、また外部環境としても原油価格の動向、金融市場の動向、政治リスク、地政学リスクなどの不安定要因が多く、不透明な環境が継続するものと思われまます。

当電子部品業界は、スマートフォン、タブレット端末市場は中国市場での飽和感等による需要拡大の鈍化が見込まれるものの、米国を中心とした自動車市場の需要拡大が見込まれるほか、ウェアラブル端末、ヘルスケア、メディカル、そして、あらゆるものがインターネットで繋がるI o Tなどの新市場への展開が加速すると思われまます。新興国の同業との競争激化の懸念材料があるものの、全体としては緩やかな拡大が見込まれまます。

当社グループも、従来から取り組んでおります経費削減などの経営体質のスリム化による効率的な経営と体質の強化を徹底するとともに、危機管理対応のさらなる強化に努めてまいりまます。また、成長が期待される新興国市場への機敏な取り組み、情報通信市場、自動車市場、インターネット・プロトコルやオーバーザトップ・セットトップボックス市場でのシェア拡大及び環境・エネルギー、ヘルスケア、ウェアラブル端末、I o Tなどの新市場への注力などにより、環境の変化に対応し、成長を継続できる企業体質づくりに万全の努力を払ってまいりまます。

5. 主要な事業内容

当社の企業集団は民生用電子機器、事務機、情報、通信等産業用電子機器向け市場等に使用される電子部品の製造販売を主要な事業としております。当社の企業集団の製品別事業部の主要製品は次のとおりであります。

事業部	主要製品
CS事業部	コネクタ（同軸、FPC）、ジャック
FC事業部	リモコン、スイッチ、カメラモジュール
TP事業部	タッチパネル（抵抗膜方式、静電容量方式、光学方式）

6. 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都品川区	富山事業所	富山県富山市
大阪支店	大阪府大阪市	ひたち事業所	茨城県日立市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市

7. 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
6,179名	407名増

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	15,100千米ドル	100.0%	北米大陸における当社及び当社子会社の製品の輸入販売並びに現地生産品の販売
SMK Manufacturing, Inc.	10,040千米ドル	*100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産及び当社子会社への販売
SMK Trading (H.K.) Ltd.	200千香港ドル	*100.0%	当社及び当社子会社の製品の販売
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	88,232千中国元	*100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産並びに当社及び当社子会社への販売

- (注) 1. ※印はすべて間接所有です。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

9. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,336百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,840百万円

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 195,961,274株
2. 発行済株式の総数 79,000,000株(自己株式8,809,682株を含む)
3. 株主数 7,175名
4. 大株主(上位となる10名の株主)

順位	株主名	持株数	持株比率
		千株	%
1	株式会社みずほ銀行	3,480	4.96
2	日本生命保険相互会社	3,241	4.62
3	大日本印刷株式会社	3,200	4.56
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,032	4.32
5	SMK協力業者持株会	2,964	4.22
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,774	3.95
7	株式会社三菱東京UFJ銀行	2,508	3.57
8	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,800	2.56
9	SMK社員持株会	1,704	2.43
10	公益財団法人昭和池田記念財団	1,500	2.14

(注) 当社は自己株式8,809千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しており、また、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	池田 靖光		
代表取締役 副社長	櫻井 慶雄	CIO、FC事業部、生産技術センター、M-プロジェクト推進室、人事部、システム開発部担当	
取締役	角 芳幸	CTO、技術本部担当	
取締役	若林 幹雄	営業本部長	
取締役	棚橋 祐治		石油資源開発株式会社代表取締役会長
常勤監査役	池田 彰孝		
常勤監査役	中村 哲也		
監査役	中島 成		中島成総合法律事務所 弁護士
監査役	清水 一朗		アロマスクエア株式会社代表取締役社長 大宮ソニックシティ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 平成27年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、杉原幸一郎氏が監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 平成27年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、山田一氏が監査役を一身上の都合により辞任いたしました。
3. 平成27年6月23日開催の第93回定時株主総会において、中村哲也、清水一朗の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役棚橋祐治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 石油資源開発株式会社は、当社と特別な関係はありません。

6. 監査役中島成、清水一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役中島成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役清水一郎氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. アロマスクエア株式会社、大宮ソニックシティ株式会社は、当社と特別な関係はありません。

2. 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	5名	197百万円	—
監査役	6名	40百万円	—
計	11名	237百万円	—

- (注) 1. 上記の監査役には、期中に退任した2名を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与の支給見込額75百万円を含めております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した22百万円を含めております。

3. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	棚橋 祐治	当期中に開催の取締役会の80%に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	中島 成	当期中に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。
監査役	清水 一郎	社外監査役就任後に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、金融機関での知識・経験に基づき、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。

4. 社外役員の報酬等の総額等

	支給人員	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	4名	14百万円	—

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	55百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査役会は、最近時の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画・会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提出いたします。

4. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

③処分理由

株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

当社は、平成27年4月27日開催の定時取締役会において、上記体制の改定について、決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社から成る当社グループは、「企業理念・行動指針」並びに「企業行動憲章」の実践規範として「SMKグループ社員行動規範」を定めているが、当社グループの役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、CSRの前提としてのPSR (Personal Social Responsibility) の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、並びに、内部通報窓口として、経営企画室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「SMK倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めて行く。また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の法務室は適正に保存及び管理しておかなければならない。当社の取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規程管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。当社の取締役及び監査役は、常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に伴い発生する経営リスク、並びに自然災害等、当社グループの財産及び当社グループの社員の安全を脅かす事象が発生した場合には、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、「危機管理規程」に従い、当社グループの事業の継続に向けた迅速な復旧を行う。更に、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。

また、当社グループの各総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、当社グループの従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、当社グループの各担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- (1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- (2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- (3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- (4) 「安全保障貿易管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- (5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、当社の経営企画室及び経理部は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、当社の取締役会等において定期的に報告し、非効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めて行かなければならない。また、当社グループの組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるTN（トランスナショナル）経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なTN管理方法を前提とした諸規程の適用、及び管理体制を継続していく。このため、会社間取引及び諸種のデータ間に齟齬が生じないように、子会社担当役員及びシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、経理担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保して行かなければならない。子会社担当役員及び経理担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・改善を指導しなければならない。そのため、当社の取締役会等は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、定期的に報告を受けるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながることを認識するので、当社監査役会の体制及び当社監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、当社監査役を補助すべき使用人を置く場合は、当社監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に当社監査役会の意見を聴取して実施する。なお、その使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役会、その他の重要な会議には当社監査役が出席し、当社グループの取締役及び使用人が議案の説明及び報告を行う。当社監査役は議案の審議内容をチェックするとともに、当社グループの各取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する当社グループの取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、当社グループの資料の提出、意見の聴取を行うことができる。当社監査役から説明を求められた当社グループの取締役その他の役員及び使用人も拒否することができないなど、当社監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。また、当社監査役に報告をした当社グループの取締役その他の役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を保証するものとする。なお、当社各監査役に伝達すべき情報を入手した当社監査役は、当社監査役会において報告をしなければならない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとし、必要に応じて前払も行うことができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役の監査は、当社取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、当社監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを当社取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとしては、「SMKグループ社員行動規範」を定め、当社グループ社員一人ひとりが責任ある行動をとることを求めるため定期的な教育を実施しております。この規範と合わせて、社内外に通報窓口を置く「SMK倫理ヘルプライン」の開設、並びに定期的に開催する「コンプライアンス委員会」において、法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見に取り組んでおります。

監査役の監査に関する取り組みとしては、取締役会を含む重要な会議に出席し、代表取締役と情報や意見の交換を行っております。また、会計監査人との関係においては、監査計画の説明、四半期レビューの結果報告、監査報告において、情報や意見の交換を行っております。

内部監査は、内部監査室が監査計画に基づき、当社グループの内部統制監査、業務監査を実施し、その結果を定期的に監査役会に報告しております。

連結貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産		38,368	流動負債		26,666
現金及び預金		10,778	支払手形及び買掛金		4,808
受取手形及び売掛金		16,509	短期借入金		12,287
商品及び製品		3,326	未払金		6,245
仕掛品		991	未払法人税等		489
原材料及び貯蔵品		2,869	賞与引当金		966
繰延税金資産		657	役員賞与引当金		75
その他		3,282	その他		1,793
貸倒引当金		△47	固定負債		7,651
固定資産		29,237	長期借入金		5,258
有形固定資産		22,912	繰延税金負債		1,121
建物及び構築物		7,312	役員退職慰労引当金		188
機械装置及び運搬具		5,836	退職給付に係る負債		49
工具、器具及び備品		2,123	その他		1,033
土地		7,426	負債合計		34,318
建設仮勘定		213			
無形固定資産		2,532	純資産の部		
のれん		380	株主資本		34,102
その他		2,151	資本金		7,996
投資その他の資産		3,793	資本剰余金		12,309
投資有価証券		2,406	利益剰余金		18,149
長期貸付金		96	自己株式		△4,353
退職給付に係る資産		541	その他の包括利益累計額		△1,106
繰延税金資産		216	その他有価証券評価差額金		176
その他		593	為替換算調整勘定		△1,506
貸倒引当金		△60	退職給付に係る調整累計額		223
資産合計		67,606	新株予約権		25
			非支配株主持分		266
			純資産合計		33,287
			負債純資産合計		67,606

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		77,206
売上原価		62,412
売上総利益		14,794
販売費及び一般管理費		10,622
営業利益		4,171
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	62	
不動産賃貸料	1,263	
その他	274	1,641
営業外費用		
支払利息	124	
不動産賃貸原価	623	
為替差損	1,334	
その他	190	2,272
経常利益		3,541
特別利益		
固定資産売却益	134	
投資有価証券売却益	294	
その他	32	461
特別損失		
固定資産除却損	209	
関係会社整理損	198	
その他	22	429
税金等調整前当期純利益		3,573
法人税、住民税及び事業税		1,229
法人税等調整額		△249
当期純利益		2,592
非支配株主に帰属する当期純損失		85
親会社株主に帰属する当期純利益		2,678

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,325	16,537	△3,417	33,442
当期変動額					
剰余金の配当			△1,066		△1,066
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,678		2,678
自己株式の取得				△1,015	△1,015
自己株式の処分		△16		79	63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△16	1,611	△935	659
当期末残高	7,996	12,309	18,149	△4,353	34,102

	その他の包括利益累計額				新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	608	△697	798	709	35	—	34,187
当期変動額							
剰余金の配当							△1,066
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,678
自己株式の取得							△1,015
自己株式の処分							63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△431	△809	△574	△1,815	△10	266	△1,559
当期変動額合計	△431	△809	△574	△1,815	△10	266	△899
当期末残高	176	△1,506	223	△1,106	25	266	33,287

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,297
現金及び預金	2,645
受取手形	1,284
売掛金	17,556
商品及び製品	723
仕掛品	25
原材料及び貯蔵品	752
前払費用	38
繰延税金資産	379
短期貸付金	7,007
その他	1,048
貸倒引当金	△165
固定資産	24,662
有形固定資産 10,201	
建物	3,637
構築物	108
機械及び装置	1,471
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	627
土地	4,076
リース資産	251
建設仮勘定	28
無形固定資産 627	
ソフトウェア	201
のれん	335
リース資産	76
その他	14
投資その他の資産 13,833	
投資有価証券	2,093
関係会社株式	6,384
関係会社出資金	832
長期貸付金	3,943
前払年金費用	210
繰延税金資産	49
その他	380
貸倒引当金	△60
資産合計	55,959

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,756
支払手形	240
買掛金	4,648
短期借入金	10,300
1年内返済予定の長期借入金	1,982
リース債務	79
未払金	3,617
未払費用	229
未払法人税等	48
預り金	48
前受収益	56
賞与引当金	871
役員賞与引当金	75
その他	556
固定負債 5,977	
長期借入金	5,258
リース債務	273
役員退職慰労引当金	176
その他	268
負債合計	28,734
純資産の部	
株主資本	27,056
資本金	7,996
資本剰余金	12,327
資本準備金	12,057
その他資本剰余金	270
利益剰余金	10,989
利益準備金	1,306
その他利益剰余金	9,683
配当平均積立金	550
退職積立金	370
土地圧縮積立金	187
建物等圧縮積立金	124
特別償却準備金	58
別途積立金	2,265
繰越利益剰余金	6,127
自己株式	△4,257
評価・換算差額等 143	
その他有価証券評価差額金	143
新株予約権 25	
純資産合計	27,225
負債純資産合計	55,959

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		62,818
売上原価		58,629
売上総利益		4,188
販売費及び一般管理費		4,579
営業損失		390
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,479	
不動産賃貸料	694	
雑収入	62	3,236
営業外費用		
支払利息	136	
不動産賃貸原価	288	
為替差損	1,061	
雑損失	196	1,683
経常利益		1,163
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	294	
関係会社清算益	107	
その他	0	429
特別損失		
固定資産除却損	49	
投資有価証券評価損	16	
その他	0	65
税引前当期純利益		1,527
法人税、住民税及び事業税		180
法人税等調整額		△134
当期純利益		1,481

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
当期首残高	7,996	12,057	275
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	△4
当期末残高	7,996	12,057	270

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,306	9,270	△3,303	27,602
当期変動額				
剰余金の配当		△1,068		△1,068
当期純利益		1,481		1,481
自己株式の取得			△1,014	△1,014
自己株式の処分			60	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	412	△953	△545
当期末残高	1,306	9,683	△4,257	27,056

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	567	567	35	28,205
当期変動額				
剰余金の配当				△1,068
当期純利益				1,481
自己株式の取得				△1,014
自己株式の処分				55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△424	△424	△10	△434
当期変動額合計	△424	△424	△10	△980
当期末残高	143	143	25	27,225

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金
当期首残高	550	370	181	130
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
実効税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加			6	
実効税率変更に伴う建物等圧縮積立金の増加				2
建物等圧縮積立金の取崩				△9
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加				
特別償却準備金の取崩				
当期変動額合計	—	—	6	△6
当期末残高	550	370	187	124

	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	66	2,265	5,706	9,270
当期変動額				
剰余金の配当			△1,068	△1,068
当期純利益			1,481	1,481
実効税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加			△6	—
実効税率変更に伴う建物等圧縮積立金の増加			△2	—
建物等圧縮積立金の取崩			9	—
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加	1		△1	—
特別償却準備金の取崩	△9		9	—
当期変動額合計	△8	—	420	412
当期末残高	58	2,265	6,127	9,683

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S M K株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S M K株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

S M K株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 彰 孝 ㊟

常勤監査役 中村 哲 也 ㊟

監査役 中島 成 ㊟

監査役 清水 一 朗 ㊟

(注) 監査役中島成及び監査役清水一朗は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

配当金につきましては、連結業績を基本として中長期の収益力及び内部留保の状況などを勘案し決定しておりますが、当期の期末配当金につきましては、創立90周年記念配当4円を含め、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1

当社普通株式1株につき金8円 総額561,522,544円

なお、中間配当金として6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり14円（連結配当性向36.9%）となります。

2

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役池田靖光、櫻井慶雄、角芳幸、若林幹雄、棚橋祐治の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いけだ やすみつ 池田 靖光 (昭和38年 2月16日生)	平成5年10月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員、経営企画室 室長 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役、経営企画室担 当 平成20年4月 当社営業本部本部長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現 在)	252,000株
2	さくらい よしお 櫻井 慶雄 (昭和22年 1月1日生)	平成12年1月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員、生産技術セ ンター担当 (現在) 平成22年6月 当社取締役、CTO 平成24年4月 当社取締役副社長、CIO・ FC事業部・人事部・システ ム開発部担当 (現在) 平成26年6月 当社代表取締役副社長 (現 在)	40,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	かく よしゆき 角 芳幸 (昭和28年) (6月9日生)	昭和58年 8月 当社入社 平成16年 9月 当社執行役員、CS事業部 担当 平成18年 6月 当社常務執行役員(現在) 平成24年 4月 当社CTO・技術本部担当 (現在) 平成24年 6月 当社取締役(現在)	54,000株
4	わかばやし みき お 若林 幹雄 (昭和25年) (5月13日生)	昭和49年 3月 当社入社 平成 8年 7月 SMK Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd.社長 平成15年 9月 当社FC事業部事業部長 平成18年 6月 当社執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員(現在)、 営業本部本部長(現在) 平成26年 6月 当社取締役(現在)	46,000株
新任 5	ポール エバンス (Paul Evans) (昭和36年) (11月22日生)	昭和61年10月 SMK Electronics (Europe) Ltd. 入社 平成12年 4月 SMK Electronics Corporation U.S.A.社長(現在) 平成18年 6月 当社執行役員、米州圏営業 担当 平成22年 6月 当社常務執行役員(現在) 平成24年 4月 SMK Electronics (Europe) Ltd.社長(現在)、当社欧米州 圏営業担当(現在)	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 6	なかむら としお 中村 利雄 (昭和21年 7月22日生)	昭和45年 4月 通商産業省入省 平成11年 9月 貿易局長 平成12年 6月 中小企業庁長官 平成15年10月 財団法人2005年日本国際 博覧会協会事務総長	2,000株
		平成19年11月 日本商工会議所、東京商工 会議所専務理事 平成23年 6月 日本ガイシ株式会社社外取 締役 (現在) 平成28年 3月 公益財団法人全国中小企業 取引振興協会会長 (現在)	
(重要な兼職の状況) 日本ガイシ株式会社 社外取締役 公益財団法人全国中小企業取引振興協会 会長			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者中村利雄氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 中村利雄氏は、通商産業省貿易局長や中小企業庁長官を歴任する等、長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきております。これまで培った豊富な経験と高い見識を、当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 4. 中村利雄氏が日本ガイシ株式会社の社外取締役に在任中、同社は米司法省との間で、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反等があったとして、平成27年9月に罰金の支払いを主な内容とする司法取引に合意しました。同氏は、同社において、日頃から取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、また本件を受け、独立委員会の活動等を通して、競争法遵守を含むコンプライアンス体制の強化に積極的な役割を果たしております。
 5. 所有する当社株式の数には、平成28年3月31日現在の役員持株会名義分の単元株式数を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役中島成氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、池田彰孝氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<small>なかしま</small> 中島 <small>なる</small> 成 (昭和34年 8月8日生)	昭和62年4月 名古屋地方裁判所裁判官任官 昭和63年4月 弁護士登録 平成2年4月 中島成法律事務所を設立 平成8年11月 中島成総合法律事務所に改称 平成20年6月 当社監査役(現在) (重要な兼職の状況) 中島成総合法律事務所 弁護士	0株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 2	<small>ふくい</small> 福井 <small>もりかず</small> 盛一 (昭和30年 8月20日生)	昭和53年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成13年6月 同行東京営業第一部副部長 平成18年10月 DLIBJ Asset Management International Ltd. 社長 平成23年6月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント 監査役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント 監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中島成、福井盛一の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は中島成氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 中島成氏は、弁護士として培ってこられた豊富な知識・経験を有しており、現に当社の社外監査役として当社のコーポレートガバナンス強化のため適切な役割を果たされていることから、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 福井盛一氏は、金融機関勤務を通じて培ってこられた豊富な知識・経験から、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 中島成氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月20日開催の第84回定時株主総会において、年額3億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や、第2号議案が原案どおり承認された場合には取締役が1名増加すること、また経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち、社外取締役50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 ゲートシティホール（ウエストタワー地下1階）

東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎 TEL/03-5496-5311

交通 JR山手線、湘南新宿ライン、りんかい線「大崎駅」下車南改札口より徒歩3分



◎ JR大崎駅南改札口を出て東西自由通路を左手に進み、ゲートシティ大崎・ウエストタワー3階入口よりお入り下さい。インフォメーション裏のエスカレーターで地下1階まで降りると、右手後方がゲートシティホール入口となっております。